

舗装修繕工事に伴う夜間交通規制について

～国道11号新加賀須野橋^{しんかがすのぼし}の舗装修繕～

●舗装の劣化や剥離によって生じる穴ぼこ凹凸を修繕し、安全で安心な道路サービスを確保します。また、舗装修繕を行うことにより、橋梁本体に対する損傷についても、予防保全を行います。

●工事期間中は、夜間交通規制（車線減少）を行いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

工事場所：国道11号 新加賀須野橋^{しんかがすのぼし}上り車線（徳島方面行き）
工事期間：平成23年1月12日～15日（予定）
工事規制：夜間通行規制（22時～翌朝6時）

●今後も、計画的に舗装修繕工事を実施し、安全で安心な道路サービスの確保に努めます。

○国道11号新加賀須野橋上り線は、昭和55年度に完成した橋長858mの橋梁ですが、近年、舗装の劣化が著しく、橋梁本体への影響も懸念される事等から、舗装の修繕工事を実施する事となりました。

○工事期間中は、夜間交通規制など、皆様にご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

○今後とも、地域の皆様の声を聞きながら、より良い道路管理を行っていきたいと考えていますので、ご意見・ご要望を以下のアドレスまでお寄せ下さい。

<http://www.skr.mlit.go.jp/cgi-bin/tokushima/form.cgi?formid=form001>

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「No.5圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取組に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

TEL：088-654-2211（代表）

副所長

かみばやし まさゆき
上 林 正幸

内線205

道路管理第二課長

うえた きよし
植田 清

内線441

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 徳島国道出張所

TEL：088-699-4511（直通）

◎出張所長

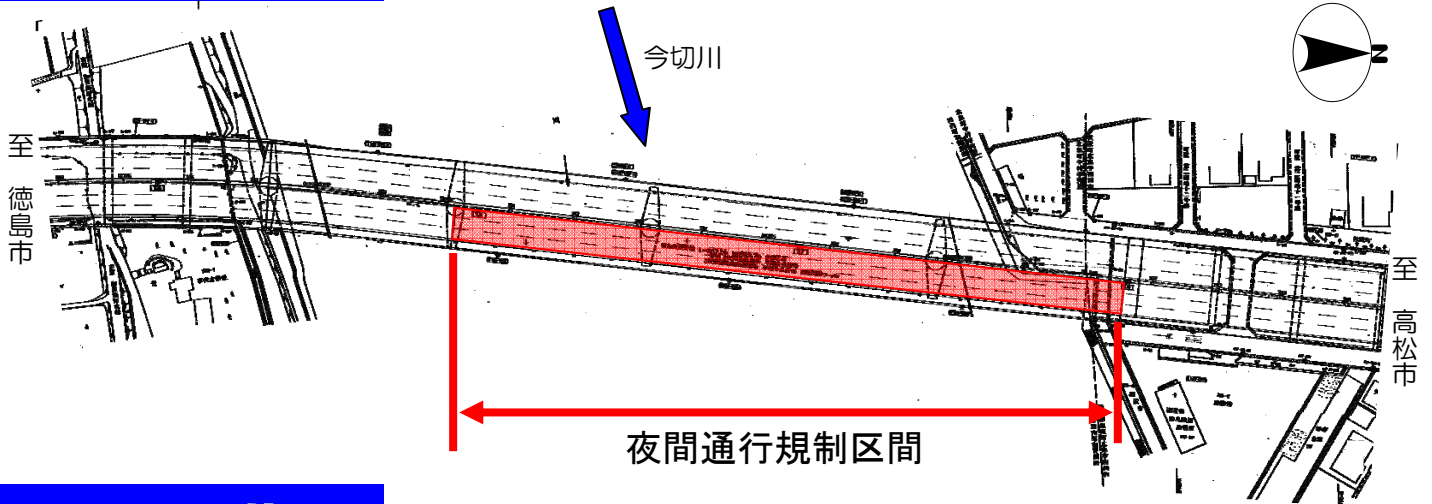
たなか もとゆき
田中 元幸

◎：主たる問い合わせ先

位置図



平面図



現 状

(鳴門側より)



(鳴門側より (ズーム))



○工事に伴い、夜間通行規制（車線減少）を実施します。
通行の際は十分にご注意願います。

いたのぐんまつしげちょうひろしま しんかがすのばし
規制区間：板野郡松茂町広島 新加賀須野橋（上り車線）
規制期間：平成23年1月12日～平成23年1月15日 22時～翌朝6時